

令和5年度

一般会計補正予算（第7回）

苫小牧市

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		20,159,896	2,279,854	22,439,750
	2 国庫補助金	5,277,079	2,279,854	7,556,933
21 繰越金		987,748	237,039	1,224,787
	1 繰越金	987,748	237,039	1,224,787
歳 入 合 計		88,352,168	2,516,893	90,869,061

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		30,606,052	2,113,262	32,719,314
	1 社会福祉費	9,709,222	2,048,442	11,757,664
	3 児童福祉費	10,443,525	64,820	10,508,345
7 商工費		3,792,513	201,000	3,993,513
	1 商工費	3,792,513	201,000	3,993,513
10 教育費		3,696,019	202,631	3,898,650
	1 教育総務費	1,609,593	202,631	1,812,224
歳 出 合 計		88,352,168	2,516,893	90,869,061

1 歳入事項別明細書

国庫支出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
				16 国庫支出金	20,159,896		2,279,854
2 国庫補助金	5,277,079	2,279,854	7,556,933				
12 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	1,343,535	2,279,854	3,623,389	2 物価高騰対応重点 支援地方創生 臨時交付金	2,279,854	住民税非課税世帯追加支援金給付事業費 高齢者施設等物価高騰対策支援事業費 副食費・物価高騰対策事業費 事業継続支援事業費2023（第2弾） 学校給食支援事業費（第2回）	1,990,854 28,794 32,410 100,500 127,296

繰越金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				21 繰越金	987,748	
1 繰越金	987,748	237,039	1,224,787			
1 繰越金	987,748	237,039	1,224,787	1 前年度繰越金	237,039	前年度繰越金 237,039

2 歳出事項別明細書

民生費

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
3 民生費	30,606,052	2,113,262	32,719,314	2,052,058			61,204				
1 社会福祉費	9,709,222	2,048,442	11,757,664	2,019,648			28,794				
1 社会福祉総務費	1,312,706	2,048,442	3,361,148	2,019,648			28,794	10 需用費	618	●住民税非課税世帯追加支援金給付事業費	1,990,854
				物価高騰対応 重点支援地方 創生臨時交付 金				11 役務費	14,421	10 消耗品費	430
								12 委託料	16,000	11 通信運搬費	7,751
								13 使用料及び 賃借料	3	11 手数料	6,670
								18 負担金補助 及び交付金	2,017,400	12 委託料	16,000
				2,019,648						13 使用料及び賃借料	3
										18 負担金補助及び交付金	1,960,000
										●高齢者施設等物価高騰対策支援事業費	57,588
										10 消耗品費	188
										18 負担金補助及び交付金	57,400
3 児童福祉費	10,443,525	64,820	10,508,345	32,410			32,410				
2 保育所費	5,889,326	64,820	5,954,146	32,410			32,410	18 負担金補助 及び交付金	64,820	●副食費・物価高騰対策事業費	64,820
				物価高騰対応 重点支援地方 創生臨時交付 金							
				32,410							

商工費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
7 商工費	3,792,513	201,000	3,993,513	100,500			100,500				
1 商工費	3,792,513	201,000	3,993,513	100,500			100,500				
1 商工振興費	2,417,036	201,000	2,618,036	100,500			100,500	10 需用費	311	●事業継続支援事業費2023(第2弾)	201,000
								11 役務費	339	10 消耗品費	179
				物価高騰対応				13 使用料及び	350	10 印刷製本費	132
				重点支援地方				賃借料		11 通信運搬費	339
				創生臨時交付				18 負担金補助	200,000	13 使用料及び賃借料	350
				金				及び交付金		18 負担金補助及び交付金	200,000
				100,500							

教育費

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
10 教育費	3,696,019	202,631	3,898,650	127,296			75,335			
1 教育総務費	1,609,593	202,631	1,812,224	127,296			75,335			
4 給食共同調理場費	716,822	202,631	919,453	127,296			75,335	18 負担金補助及び交付金	202,631 ●学校給食支援事業費（第2回）	202,631
				物価高騰対応 重点支援地方 創生臨時交付金 127,296						

(重点支援地方交付金)**住民税非課税世帯追加支援金給付事業****1 概 要**

物価高騰の影響が特に大きいと考えられる住民税非課税世帯に対して、7万円の支援金を給付する事業

2 事業費

1,990,854千円（※全額国庫補助金）

〈費用内訳〉

需用費	430千円
役務費	14,421千円
委託料	16,000千円
使用料及び賃借料	3千円
負担金補助及び交付金	1,960,000千円

3 支給対象者及び支給額

- (1) 支給対象 令和5年度住民税非課税世帯 28,000世帯
(2) 支給額 1世帯当たり7万円

4 事業に係るスケジュール

補正予算成立後に臨時給付金システムを改修し、準備が整い次第、対象者へ通知し、順次給付予定

(重点支援地方交付金)**高齢者施設等物価高騰対策支援事業****1 概要**

物価高騰（食料・燃料等）の影響を受けている市内の高齢者施設等に対して、その業務継続への支援等を行うため、支援金を支給する。

2 事業費

総額	57,588千円	<内訳>	・支援金	57,400千円
			・事務費	188千円（消耗品費）

3 支給対象者及び支給額

(1) 支給対象 高齢者施設等 485施設

(2) 支給額

【介護サービス事業所】

特別養護老人ホーム等	200千円	×	18施設	=	3,600千円
認知症対応型グループホーム等	150千円	×	46施設	=	6,900千円
通所サービス事業所等	100千円	×	63施設	=	6,300千円
訪問サービス事業所等	100千円	×	121施設	=	12,100千円

【障がい福祉サービス事業所】

施設入所支援	200千円	×	8施設	=	1,600千円
共同生活援助等	150千円	×	31施設	=	4,650千円
通所サービス事業所等	100千円	×	87施設	=	8,700千円
訪問サービス事業所等	100千円	×	62施設	=	6,200千円

【その他高齢者施設等】

有料老人ホーム等	150千円	×	49施設	=	7,350千円
----------	-------	---	------	---	---------

4 事業に係るスケジュール

令和5年12月 申請受付開始、以降随時支給

(重点支援地方交付金)**副食費・物価高騰対策事業****1 概 要**

保育施設等の物価高騰対策として、物価高騰の影響を受けている市内の保育施設等に対し、支援金を支給し、事業者の負担軽減を図る。併せて、4か月分の副食費相当分を副食提供事業者へ支給することにより、保護者の副食費負担の軽減を図る。

2 事業費

64,820千円

〈費用内訳〉

負担金補助及び交付金 64,820千円（うち、物価高騰対策分10,300千円、副食費無償化分54,520千円）

3 支給対象者及び支給額

(1) 支給対象者

- ・物価高騰対策分 67施設（小規模保育施設、認可保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、認可外保育所等）
- ・副食費無償化分 52施設（小規模保育施設を除く、保育施設等）

支給額

・物価高騰対策分

小規模保育施設	100千円	×	13施設	=	1,300千円
認可保育所	200千円	×	12施設	=	2,400千円
認定こども園	200千円	×	19施設	=	3,800千円
幼稚園	200千円	×	5施設	=	1,000千円
放課後児童クラブ	100千円	×	2施設	=	200千円
認可外保育所等	100千円	×	16施設	=	1,600千円

・副食費無償化分 月額4,700円×園児数2,900人×4か月分

4 事業に係るスケジュール

令和5年12月 申請受付開始、以降随時支給

(重点支援地方交付金)**事業継続支援事業2023（第2弾）****1 目 的**

エネルギー価格・物価高騰等の影響は長期化しており、業種業態を問わず市内中小・小規模事業者の広い範囲に及んでいる。引き続き直接的な支援をすることにより、市内中小・小規模事業者のあらゆる事業活動への影響を最小限に抑える。

2 実施内容**(1) 支給額**

1事業者あたり、10万円を給付する（1事業者につき1申請）。

(2) 対象要件（次の①～③の全てを満たすこと。）

①資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること。定めがない法人の場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。

②法人：苫小牧市内に本店登記を行っている、もしくは法人税の納税地（本店又は主たる事業所の所在地等）が苫小牧市であること。
個人：住所又は、所得税の納税地が苫小牧市であること。

③令和5年10月から令和6年1月までの対象期間のうち、以下のいずれかに該当すること。

ア) 対象期間のうちの一ヶ月の売上が令和元年10月～令和5年1月までのいずれか1年との同月比で30%以上減少した月があること。

イ) 対象期間のうちの一ヶ月の仕入れ額または経費が、令和元年10月～令和5年1月までのいずれか1年の同月を超え、かつ利益（売上－仕入れ額または経費）が10%以上減少していること。

※令和4年10月から令和5年12月までの間で新規創業した事業者については、創業以降の任意の一ヶ月の売上と、その月以降の対象期間のうち、申請日の属する前月までのいずれかの月の売上との比較でも可とする。

※過去に国や道、市が実施した給付金等の受給有無は問わない。

(3) 申請受付期間

令和5年12月下旬～令和6年2月末までの予定

3 事業費 総額 201,000千円

(1) 給付金事業 100千円×2,000事業者＝200,000千円

(2) 事務費 1,000千円 需用費、郵便料等

(重点支援地方交付金)**学校給食支援事業（第2回）****1 概 要**

小中学校における児童生徒（要保護、準要保護世帯除く）の学校給食費4か月分（令和5年12月～令和6年3月）相当額を支援することにより、保護者の負担軽減を図る。

2 事業費

負担金補助及び交付金 202,631千円

3 積算方法

学校給食費4か月分相当支援（要保護、準要保護世帯除く）

対象となる人数	1月当たりの給食費							
小学生	7,264人	×	4,500円	×	4か月	=	130,752千円	
中学生(1・2年)	2,397人	×	5,250円	×	4か月	=	50,337千円	
中学生(3年)	1,172人	×	5,250円	×	3か月	}	=	21,542千円
	1,172人	×	2,630円	×	1か月			

※中学3年生の3月分給食費は半額負担

4 交付対象者

苫小牧市学校給食会